

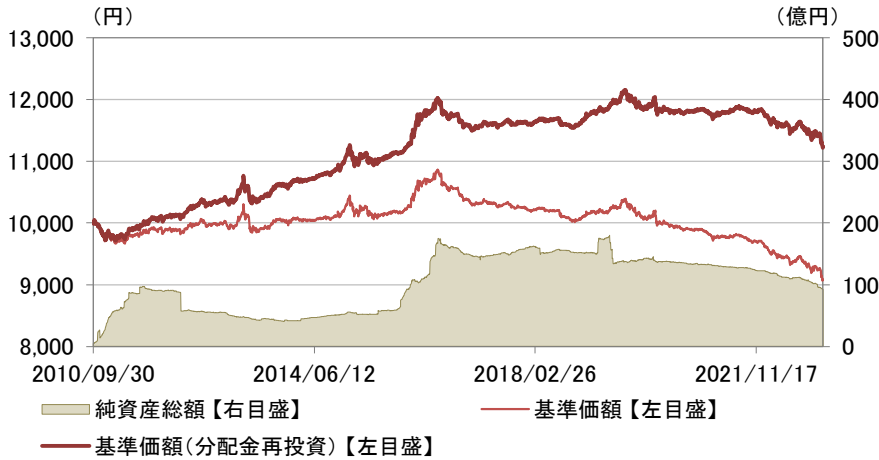
三菱UFJ 日本国債ファンド(毎月決算型)

月次レポート

2022年  
12月30日現在

追加型投信/国内/債券

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年  | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | -1.6% | -2.0% | -2.3% | -4.7% | -5.4% | 12.4% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ ポートフォリオ特性

|         | ファンド |
|---------|------|
| 最終利回り   | 0.6% |
| 直接利回り   | 0.7% |
| デュレーション | 8.9  |

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・デュレーション調整のため、債券先物を組み入れることがあります。この場合、デュレーションについては債券先物を含めて計算しています。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 残存期間別組入比率

| 残存期間   | 比率    |
|--------|-------|
| 0~2年   | 5.1%  |
| 2~4年   | 0.1%  |
| 4~6年   | 26.9% |
| 6~8年   | 13.1% |
| 8~10年  | 0.1%  |
| 10~12年 | 24.9% |
| 12~14年 | 0.1%  |
| 14~16年 | 10.7% |
| 16~18年 | 10.9% |
| 18~20年 | 4.0%  |
| 20年超   | 0.0%  |

■ 【参考】日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回りの推移



・Bloombergのデータに基づき作成。

|          |        |
|----------|--------|
| 10年国債利回り | 0.410% |
|----------|--------|

- ・当ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、每期、新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて決定します。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## ■運用担当者コメント(マザーファンドベース)

12月の国内金利は、日銀による長期金利の変動幅拡大などを背景に上昇しました。月末の10年国債利回りは0.41%近辺、20年国債利回りは1.30%近辺となっています。実際の運用は、国債の組入比率を高位に保ち利子収益の確保などをめざしました。また、ファンド全体のデュレーションは8.9~9.7程度で調整しました。

国内景気は資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで持ち直しています。輸出や生産は、供給制約の影響が和らぐもとで基調として増加しています。また、個人消費も、感染症の影響を受けつつも緩やかに増加しています。しかしながら、海外の経済・物価情勢など懸念材料も多く、地政学リスクや資源価格の問題もあり景気先行きの不確実性は依然として高いものと思われれます。国内債券相場は、物価・為替動向を睨んで神経質な展開を予想します。

以上の見通しの下、国債の組入比率を高位に保ち、ファンド全体のデュレーションは8.9程度を基本にリスク度合いを調整する方針です。(運用担当者:太田)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

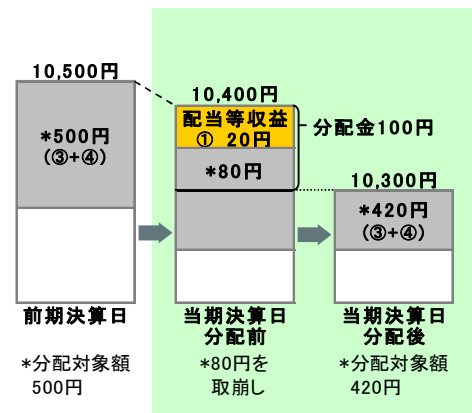
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

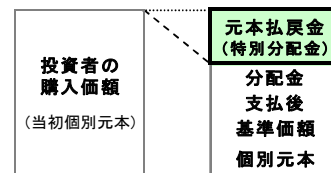
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

#### [金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

#### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

# 三菱UFJ 日本国債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／国内／債券

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

わが国の国債を実質的な主要投資対象とし、主として安定した利子収益の確保をめざします。

### ■ファンドの特色

投資対象 わが国の国債を実質的な主要投資対象とします。

**運用方法** 運用にあたっては、残存期間20年程度までの国債を各年限ごとに分散して組み入れます。

・年限の異なる国債に分散投資し、金利の環境に応じて残存期間別の組入比率の調整を行います。

### ■配分方針

・毎月の決算時(20日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行います。

・原則として、配当等収益を中心に経費等を勘案して、毎月安定した分配を行うことをめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ■ファンドの仕組み

・運用は主に日本国債20年型マザーファンドへの投資を通じて行うファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>価格変動<br/>リスク</b> | 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。   |
| <b>信用<br/>リスク</b>   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| <b>流動性<br/>リスク</b>  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。            |

### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# 三菱UFJ日本国債ファンド(毎月決算型)

## 追加型投信／国内／債券

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。  |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。  |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。  |
| 信託期間              | 2025年7月18日まで(2010年9月30日設定)  |
| 繰上償還              | 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。   |
| 決算日               | 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配              | 毎月の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。  |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.715%(税抜 年率0.65%)以内**をかけた額  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:三菱UFJ 日本国債ファンド(毎月決算型)

| 商号  | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|---|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| auカブコム証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 株式会社SBI証券                                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 岡三証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)                | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| フィデリティ証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号  | ○       | ○                   |                     |                        |
| 松井証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号     | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 楽天証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |